

等々のときにも質問しておりますけれども、図書館の電算化の折には、フライバシーの保護というのは公務員の守秘義務があるのだから大丈夫であると。つまり、フライバシーに関する保護の条例、規則というものは、差し当たって必要ではないんだという答えを、例えば教育長からいただいているわけです。

しかし、今回に至りまして、個人情報保護規則という形で出てきましたけれども、この条例化ということについて、そのつもりはないのかということも伺っておきたいと思っております。規則をつくるだけではなくて、実際に条例化をすべきではないかと思っておりますけれども、そこはどのように考えているか。それはつまりフライバシーの保護という観点から言うわけですが、そこはどのようなふうに考えるかということも伺ってきたい。

それからもう一つは、いずれにしても、コンピュータというのは御承知のとおりVDTという、いわゆるモニターを見ながら作業をするわけで、そこでは当然、非常にわずかなけれども放射能が出るとかさまざまな害があるかということになっていきますけれども、それを扱う職員の安全や、あるいは衛生面についてはどのように考えているか。あるいはどのように仕事の保護をしていくかということについても、あわせて

伺ってみたいと思っております。

そのことに非常に関係があるのですけれども、その次の健康センターの運営の問題について伺ってみたいと思います。

小さなお子さんをお持ちの方は、こういうものが行ったことを御存じだと思いますけれども、健康センターからアンケートが来ています。予防接種状況というのはどういうことになっているかというアンケートなのです。これは非常に細かい、三種混合はいつやったのか、二種混合はいつやったのか、ジフテリアは、破傷風は、BCGは、ポリオはどうした、風疹は、というような形で、非常に細かいことを聞いているアンケートがあります。その後、読売新聞などの報道によりますと、それはコンピュータに入力するのであるということが出てきているわけです。予防接種の通知作業にパソコンが威力を示すのだということで、僕々としても初めて健康センターから送られてきたアンケートの意味がわかったわけですけれども、予防接種そのものというのは、やはり一例えは三種混合の問題その他にしても、さまざまな議論の分かれるところだと思います。実際にこれを受け取った、子供を持つお父さんやお母さんが、大変にフライバシーまで侵害するような形にならないのかと。あるいは病気に付いてさまざまな書き

込むようなどころもあって、あるいははしかはつかたかというようなこともあるわけですが、けれども、そういったことに関する、どういつもりのアンケートなのかということについてはちよつと伺いたいと思つていますし、これはその前に言いました個人情報、プライバシーの保護ということにも非常に密接に関係があります。こうしたそれぞれ健康センターその他の事業部におけるプライバシーの保護というのも、先ほど多分個人情報保護規則の中で厳しく規制されていることだと思いますけれども、現実には報道などでは、大型コンピューターとの結合はないのでプライバシーは守られるのだというふうになつていますけれども、そのところについて幾つもの心配があるわけで、そこはどのように考えているかということをあわせて伺つていきたいと思つています。ですから、最後の二つについては、業務の電算化ということに関しては、予防接種アンケートも今のまゝして非常に似ている質問になると思ひますけれども、以上の五点、それから少し細かい内容に踏み込みましたけれども、ぜひ明確な御答弁をお願いしたいと思つています。

(市長 田村匡雄君 登壇)

○市長(田村匡雄君) 遠藤議員さんの御質問にお答えます。

最初は横田基地について、フルトインパルス曲技飛行についてでございます。

先ほど原議員さんにお答えをいたしましたように、毎年日米友好祭が実施され、そのショーの一環としてブルーインパルスの曲技飛行が行われております。本年度の飛行につきましては、招待状をいただいた時点で承知をいたしておりましたが、このショーには大変多くの方が期待をいたしております。今後開催することが予想されるわけですが、私としては承認せざるを得ないと判断しております。なお曲技につきましては、極めて危険度の高いものは避ける等、安全性の確保に万全の上にも万全を期するよう要請をいたしております。

次に滑走路の工事についてでございます。

この件につきましては、八月の八日に、防衛施設庁を通じて連絡をいただいております。それによりますと、滑走路を建設して以来三十五年を経過しており、老朽化が著しいため補修工事を行うとのこと、この経費は米軍の負担によるものと伺っております。工事の期間は九月の十五日から十一月の十五日まで二ヵ月間だそうでございます。この間ギャラクシーやシヤンボ機等の大型機は、横田への飛行を中止すると伺っております。また、工事車輛の出入りは、主に武蔵村山地区

にあります十七番ゲートを使用するようですが、台数も二千五百台から三千台になることですので、事故防止に万全を期するよう申し入れてまいります。

御指摘の工事完了後における新たな部隊の移駐等、態様の変化はどうかという点につきましては、米軍及び防衛当局に確認をいたしました。今回の工事は老朽化した部分の補修工事が目的であり、そうしたことはないのであると回答をいただいております。なお工事内容につきましては、担当の部長より御説明をいたしますのでよろしく願います。

それから、三日月の昨年同期との騒音の比較については、やはり担当の部長より御答弁をいただきますのでよろしく願います。

次に、行革審の答申についてでございます。審議会でも各委員さんの意見を尊重し、答申の御指摘の少数意見については、審議会でも各委員さんの意見を尊重し、答申の取りまとめに努力され、最終的には答申のような結果になったと聞いております。しかし私は、すべての委員が一致した見解のもとに答申できれば大変望みわけですが、それぞれの委員さんの考えなりお立場の違いもあるし、必ずしも全員一致の答申でなくとも、答申は大勢の方法を判断するもので極めて重要なものであり、尊重してい

かなくはならないと考えております。なお大綱の策定に当たりましても、より多くの意見を聞き、答申を尊重し進めていくつもりでございます。

次に、都立保育園の移管についてでございます。

その後の経過と市長の見解でございます。移管につきましては、昭和四十五年の三月に提起され、都立保育所市町村移管要綱が四十五年に制定され、都は積極的にこの要綱に基づきまして移管を推進してきた次第でございます。

この当時を振り返ってみますと、この要綱に基づきまして四十五年九月ます小平市が、続いて小金井市が移管を受諾いたしました。その後五十五年に、市町村協議会の下部機関として東京都と市町村との間で都市町村検討委員会が設置され、この委員会に都立保育所の移管問題が提起され、保育所のように住民に身近な事業で市町で運営するものについては役割分担について理解が得られ、五十六年九月までに八回の協議がなされ、そこで決着がつかない役割分担については理解が得られなかったとあります。その後、各関係市と個別に折衝をするようにとの決定がなされたものであります。

福生市議会においては、これらの動きを憂慮し、昭和五十六年六月二十四日に、

都立保育園の市町村移管問題に関する意見書が可決され都知事に提出されました。その後、五十六年十一月、都は関係九市二町に次の条件を示して移管協議を求めてきたわけでございます。その条件は、設置については公立公営でお願いしたい。職員については市町村に身分を切りかえていただきたい。建物その他の設備については無償譲渡。土地については所有地は無償貸与。財産措置については小平市、小金井市に移管されたときと同様、五カ年間ということでございました。その後、五十七年九月に、都は定例都議会において児童福祉条例が改正され、「保育所」という部分を削除いたしました。基本的には都は広域的、補完的、調整的な行政をつかさどり、区市町村は住民に身近な行政を処理すべきであるとされ、保育所の運営は区市町村の事業と位置づけられて、それによって条例を廃止したということであります。実施時期につきましては、各保育所との関係もありますので、規則に委ねる形になって現在に至っている次第であります。その後、五十九年二月十七日付で知事名をもって移管方の要請がありましたが、内容条件は前回同様でありました。その後、各市町村においては、公立公営では移管に応ずることは困難であるとのことでありましたが、都といたしまして

各市町村との意見を聞きながら検討の結果、六十二年六月二十日に、改めて都知事から今までの条件を一部変更し、文書をもって移管要請がありました。その条件は次のように変わっております。

都立保育園を市町村に移管することについては、条例を廃止しておりますので市町村に移すこととなりますが、当面、東京都社会福祉振興財団に運営を委託して、六年以内に市町村の判断において運営方式を決めることにしたいというふうになりました。今までは五年が原則でしたが、ゼロ歳児保育の関係から六年間に変更され、また職員については、都は当面東京都社会福祉振興財団に、都の職員の身分のまま財団に六年間派遣しまして、その後は都の責任において処置するというところでございます。建物、土地については今までどりの条件であり、財政措置については最高六年間、都で財政負担を行うということになります。また備品整備に対する補助については、今まで児童一人二万円が三万四千円に改正されました。その他、建物及び土地は、前回の条件と同じでございます。

今回の条件変更によりまして、公設民営という型になり、また職員についても市町村が受けなくてもよいということもなつたわけであります。さきに移管を受けた羽

村町を除く青梅、福生、瑞穂の三市町の首長による協議を行い、今まで公設公営ということでしたが、今回は公設民営の方針が打ち出されたので、そこで市長といたしましては、提示された条件に沿って東京都との折衝を始めたという考え方が一致した次第であります。移管を受ける場合は保育行政の低下を招かないような配慮をしなければならぬと考えております。こうした経過を踏まえまして協議のテーブルに着かせていただきました。

以上が経緯と現況でございますが、今後議会とも御相談をしながら問題に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、業務の電算化についてでございます。

プライバシーの保護について。

市は、さまざまな住民に関する情報を取り扱うことで行政サービスを行っております。したがって住民の個人にかかわる情報の取り扱いについては、プライバシー保護の観点から、法に照らして心して対処しているところでございます。

事務の電算化につきましては、おかげさまで図書館、予防接種、住民票関係が始まっておりますが、電算処理にかかわる情報の保護については、「福生市電算

処理に係る個人情報保護規則」を制定し、その保護に努めているところでございます。御存知のとおり、個人情報保護は役所事務全般にわたっているところでございますが、現時点では電算処理にかかわるという点で規則化いたしました。今後、税関係の電算化や、国、他団体等の動きを見ながら条例化について検討し、御相談申し上げてまいりたいと思っております。

次に、職員の安全衛生についてでございます。

電算機導入に伴う職員の安全衛生については、労働省、自治省から基準等を基本として対応する方になっておりますが、福生のように断続型業務のところがキーボード操作を連続して行う者がいるところで差があります。市としての基準に沿って進めておりますが、今後は自治体等の様子や新しい知見等を加えて、問題のないように進めてまいりたいと考えております。具体的なお点では、職員衛生委員会等の中で研究しつつ進めてまいります。

次に、健康センターの運営についてでございます。

最初に、予防接種アンケートについて御答弁を申し上げます。現在、予防接種につきましては、広報及び市のお知らせで周知徹底を図っておりますが、転入された方等を含めて

接種漏れがないようにするために、個人通知ができるよう検討した結果、手作業による方法では困難であるので、パーソナルコンピュータを導入し、迅速かつ正確な方法で個人通知ができるように考えました。そのためには、現にある予防接種の台帳から各種データを入力しなければなりません。より正確なデータを入力する必要がありますので、未就学児童があります。保護者の方々に對しまして、予防接種状況調査をお願いしたわけでございます。この調査はあくまでも母子健康手帳を参考にした予防接種をした年月日のみを記入していただくものでございます。したがって予防接種が受けられない事情等については一切記入する必要がない調査書でございます。そして電算機へのデータ入力についても、予防接種をした年月日のみを入力するものでございます。今後、プライバシー保護等の点につきましては十分配慮し、予防接種事業を行ってまいりたいと考えております。次に、第三点目のコンピュータの導入とプライバシーについてを御答弁申し上げます。

最初に御答弁申し上げたように、コンピュータの導入につきましては、予防接種についての周知が迅速かつ正確でなければどの考えのもとに実施したわけでございますが、導入の中で、特にプライバシーの保護という点については十分配慮しなければならぬので、本来ですと本庁舎にセットされたオフィスコンピュータとオンラインする。

ことがベターであるわけでございますけれども、健康センターの事業については、プライバシーの保護という点で十分気を付けなければならぬ事業でありますために、パーソナルコンピュータを導入し、健康センター以外ではデータの抽出が一切できないようにシステム化を図ったものでございます。

したがしまして、プライバシーの保護という点については十分配慮するところでございますが、今後、電算機の取り扱い等についても十分注意をしてみたいと思っております。

答弁にかえさせていただきます。

○企画財政部長(内田和雄君) 自席からお許しをいただきました。滑走路補修工事につきまして、市長の補足答弁をさせていただきます。

まず、工事の期間でございますが、九月十五日から十一月十五日までの二ヵ月間でございます。工事は三期に分けて実施するようでございますが、第一期は九月の十五日から九月の三十日まで。これは滑走路の中央部、約五百八十メートルの工事を行うようでございます。第二期は十月の一日から十月の二十三日まで。滑走路の北側部分、約千百メートルを行うようでございます。第三期は十月の二十四日から

十一月の十五日までで、滑走路の南側部分の約九百七十メートルの工事を実施するようでございます。

工事の方法は、滑走路のコンクリート、舗装の路盤、それから路床を合わせますと、約六十五センチ程度あるようでございます。そのうち、上層部の約三十二センチから三十五センチぐらいを打ちかえるということでございます。

また、ダンプ等工事車輛は、資材等の搬入に約千台、それからあと発生材等の搬出に千五百台から二千台が必要で、主な出入り口としては十七番ゲート、これは武蔵村山になります。そのほか十八番ゲート、これは砂川寄りです。それから十二番ゲート、これはターミナルのゲートでございますが、を使用する場合もあるというところでございます。

この工事の期間中におきます飛行機の離着陸につきましては、第一期工事の中は、C12、C21及びC130が離着陸をするようでございます。この間、C14は厚木基地の方を使用して輸送業務を行うというような予定のようでございます。第二期、第三期工事期間中は、C12、C21、C130に加えて、C14が離着陸するということでございます。なお、工事の全期間を通じて、ギャラクシー——C5Aです

ね、及びジャンボ機——B747ですか、等の米軍との契約大型輸送機は、横田への飛来は中止されるということでございます。

以上、滑走路工事につきまして、市長の補足答弁とさせていただきます。

○市民部長（古谷正夫君） 自席からお許しいただきまして、五月から七月の離着数について御説明させていただきます。

最初に、五月でございますけれども、飛行総数でございます。ことし千三百五十三回、前年千三百五十七回、九十六回の増でございます。一日平均飛行回数四十三・六回、前年が四十一・五回、三・一回の増でございます。夜間でございますが、ことし五十五回、前年が九十三回でございます。三十八回の減でございます。一日平均にいたしまして一・七回、前年が三・〇回でございます。一・三回の減でございます。最高飛行日及び機数でございますが、ことしは五月の二十二日、百六回でございます。昨年が五月の二十八日、九十七回でございます。九回の増でございます。それから騒音最高日及びホーンでございますが、ことしは五月の八日、百十五ホーンでございます。昨年は五月の二十九、三十一日と二日間でございます。百十三ホーン、二ホーンの増でございます。

次に六月でございますが、飛行統数、これは千二百七十三回、前年が千二百七十三回ということで、百回増になっております。一日平均飛行回数四十二・四回、前年が三十九・一回、三・三回の増でございます。夜間でございますが、これは五十五回、前年が五十四回で、一回の増でございます。一日平均一・八回、前年も一・八回の同数でございます。最高飛行日及び機数でございますが、これは六月六日、百一回でございます。昨年は六月の十四日、百七回、六回の減でございます。騒音最高日及びホーンでございますが、これは六月の五日、二十日、二十八日の三日間、百十一ホーンでございます。昨年は六月の二日でございまして、百十五ホーン、四ホーンの減でございます。

七月でございますけれども、飛行統数千二百七十四回でございます。前年が千三百九十一回で、二百三十一回の減でございます。一日平均飛行回数でございしますが、これは四十八・八回、前年が四十四・八回、四回の増でございます。夜間でございしますが、これは四十四回、前年が六十八回、二十四回の減でございます。一日平均一・九回、前年が二・二回、〇・三回の減でございます。最高飛行日及び機数でございますが、七月二十八日、八十九回でございます。前年は七月の三日、同じく八十九回、プラ

スマイナスゼロでございます。騒音の最高日及びホーンでございますが、七月の二日と十四日がございまして、百十三ホーン、昨年は七月の十九日、百十八ホーン、五ホーンの減でございます。

以上でございます。

○十二番(遠藤洋一君) 御答弁をありがとうございます。

再質問を続けていきたいと思います。

一番目の横田基地の問題ですけれども、僕が聞いたのは、たくさん、非常に多い期待があると、また答弁をいただいたんですけれども、多い期待というのはどこにあるかというのを聞いたんです。僕はそんなに多い期待があるとは思わなんです。例えば、来たお客さんが十二万人ぐらいなのかな——それは八三年の統計だから、多分ことしも同じぐらいでしょう。福生市民が五万いても確かに多いんです、そちらの方が、来た人の数の方が。だけど、その人は、見に来て騒音が好きで来てる人と、騒音がたまりなという市民がいるわけでしょう。そういうものに一体市長のその根拠はどこにあるのですか、もう一遍聞きたいんです。ではもう一つ聞きます。つまりその日は市に対して苦情が何件ぐらいありました。それから勘定してもいい。つまり苦情は、うる

さう思った人は一人か二人だと。であれば多くの期待にこたえたいというのはよくわかるけれども、僕はそんなことはないと思っくんです。市長さんは一体どのだれに選ばれてたのか。たくさん来る飛行機マニアに選ばれたのか。そういうことでしよう。僕は多くの期待があるというあの答弁はとっても不満なんです。

例えば、では浜松は、どうして浜松でできなかったかということかういえば、やはり反対署名なんかがあったのです。それで市長さんが、もうこれは遠慮してくれと言ったので、浜松でできなくなっちゃった。それで仕方なく、つまり今の宮城に移ったのですよ、あれは。あれは好きで移ったのではないです。ブルーインパルスは追い払われたのですから。しばらくはBII—ブルーインパルスはBIIといい、BIIは追われたというふうにはマニアは悲しんだのですから。それから、図書館とか本屋へ行ってごらん下さい。ブルーインパルスに関する資料とか本とか写真集が、たくさん出ています。その中で最も悲しむべき事故は浜松の事故であり、その後は不遇の時代であると書いてるのです、二年間の。「飛べなかったBII」、つまりそんなものにだれも期待なんかしてないんです。その「多くの期待」の根拠を、もう一遍聞かせてください。いじめるなことを聞くようですが、僕は市長がどこに位置を置いているかということは大変大事だ

と思います。

それから、その次の滑走路工事は確かによくわかりました。防衛施設庁の思いやりではなくて、米国防予算でどうもやっているようで、現実には十月一日からアメリカは会計年度が変わりまして八七会計年度に変わるわけですけども、会計年度をまたぐような非常に大きな長い工事で、これは総予算が幾らぐらいかというのがわかりないかもしれませんが、もしもわかたらうで結構なんですけれども、一六二五千五百台のダンクが出たり入ったりするという工事ですから、かなり大工事だと思っくんです。八七国防予算によれば、横田基地の大工事というのは燃料の備蓄のころの改良工事というのが大きく出ていたものですから、僕はそういう工事だろうななんて、工事と聞いて思っくんですが、意外や意外大変な工事で、やはりこれ以上のことは伺ってもしようがないと思っくすけれども、市長さんにはぜひ、これからこの改良でさらに横田基地が強化されるようなこととか、あるいはこれでさらに滑走路がよくなったのでほとんど飛行機が来っくしてはにまうないわけですから、今でも大変なのに、そういうようなことはぜひ防衛施設庁に申し入れるようにお願いして、ここは要望だけにどめておきますけれども、もしも総予算みたいなのがわかれば教えていただくと、大体、工事の様子

かわかるだろうと思っております。

それからもう一つは、ぜひこれも要望ですが、第十三番ゲート、ターミナルゲートも使うわけで、実際には福生市に非常に近いゲートを使うわけです。同様の交通の混乱その他というのが、いずれにせよ予想されたり、あるいは残土とかの土砂を運ぶわけですから、それから車に積んでいた土砂を落として一六号線のところか土砂がたぐさんになるようなこともあるということが予想されますので、ぜひそこは十分に申し入れをして、市民生活に悪い影響が起きないように。特に十七番ゲートというのは、覚えていらっしゃる方もいるかもしれませんが、たしか米軍車輛が子供をひいたりしたことがあるゲートです。そういうことかという、周辺の市町村にも非常に影響のあることだと思いますし、具体的には熊川などの住民の人にとっては非常に身近な問題になるわけで、どこに捨てに行くか、どこから搬入するかなんてことは到底わかりなと思いますけれども、ぜひそのところをきちんと申し入れを再度していただきたいというふうな要望だけをしておきたいと思っております。

市長さんに関して、横田基地についての再質問の中身は、大変いじわるな質問をしているように思いますが、多くの期待などということはございません。これも今のままです、そこ

のところをもう一遍御答弁を願いたいというふうに思います。

それから、市民部長さんからの御丁寧な統計をありがとうございました。例えば、夜間とか平均とかということですが、僕の希望というか、この質問の意図というのは、大体どういふふうに飛行回数が推移していくのかなということを知りたいというふうに思っているんです。だから、例えば三十年間ぐらいでどういふふうに推移をするかというふうな形での資料みたいなことを、例えば何かの折にお願いすることがあるかもしれませんが、この間も非常に問題になっているわけで、騒音が一体どういふふうに市民に影響を与えてどういふふうに推移しているかということについては、ぜひ担当の方で、調査ということよりむしろ研究ということをしていただきたいというふうに要望しておきますし、こういう質問をこれからもするかもしれませんが、数字に関しては簡単で、ふえたか減ったか、あるいは総数はどれぐらいだったということがわかれば十分ですので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それから、次の行革審のことですが、例えばこの行革審をやっている最中にも、実は保育料が値上げされちゃたりしたんですね。この中に保育園についていろいろ考えていることがあったにもかかわらず、その最中に、行革審がこっちでや